

(1) . 教育理念・目標

- ・教育目標では、多岐にわたり幅広く活躍できる人材育成となっているが、整形外科疾患、スポーツ障害領域の科目が多く配置されているように見受けられるところから、学生が科目を選択できるシステムを取り入れていく事も今後検討したほうがいいのではないかと考えられる。また、標準的専門職教育に加えて多様な学生学習ニーズを満たす特色ある選択科目配置、およびその結果、学校が目指してきた卒業後に社会貢献できる人格形成を目指す教育の特徴をアピールすることが望まれる。
- ・職業教育の特色としてスポーツ、整形外科に特化しており、整形疾患、スポーツ障害領域の知識が高い。一方、国民の寿命が延びているため高齢者・福祉領域の科目も増やしていく方がよいと考えられる。また、学校の将来構想に基づく学術研究の成果に基づく教育構築に向けた取り組みの推進が求められる。
- ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想として法人として進めている大学設置に向けた活動が少なく見受けられるため、学術発表、論文作成など研究を行いエビデンスの構築が必要と考えられる。
- ・学校の理念等の周知には自己評価より学校ホームページ、パンフレット等での公開は最低限必要と思われる。また、保護者までは周知されていないように思われるため、3者面談を行うことで周知されると思う。
- ・教育目標、育成人材像は、業界をリハビリテーションとして捉えた場合、理学療法士の在り方は難しく感じられる。理学療法教育ではその活動領域が医療、介護・福祉領域から予防まで幅広く活動展開できる人材育成ができるか課題は多い。今後の教育に他校との差別化、特色ある教育の開発が求められる。

(2) . 学校運営

- ・目的等に沿った運営方針は策定されている。運営方針に沿った中長期目標を定めた運営計画を策定されている。
- ・運営方針に事業計画は策定されている。長期、短期で策定されている事が必要である。
- ・意思決定に関してトップダウンが必要。
- ・一般的にいう就業規則が整備されているのであればとりあえず良いと考えます。就業規則の開示と適切な運用は必要と思います。
- ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムの整備について、学校の規模に合わせた人員が確保されている。
- ・教育活動等に関し、教職員の活動がインターネット上で公表されている。
- ・教育の質と効率の向上には情報システム化は今後一層必要なものと思われる。費用対効果を検討し、早期に整備した方が良いと思われる。

(3) . 教育活動

- ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定について、基本は厚労省の定めるものがベースになるが、教育理念等に含まれる編成実施方針の検討は必要。
- ・教育到達レベル・学習時間の確保についてはシラバスに則って修業できている。昼間部と夜間部での違いはあると思われるが少なくとも臨床実習に出るときにはある程度の知識技術を持っているような取り組みが必要。
- ・カリキュラムは体系的に編成されている。指定規則の見直しなどもあり、方針に沿った活動の検討も望まれるため、カリキュラム検討委員会はあるのが望ましい。
- ・実践的な職業教育の視点では実技の時間、考え方に対してもう少し時間を費やすとともに到達目標に合わせて実習、演習等の時間配分を行っているか再検討することが望まれる。
- ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等について、難しい課題ではあるが今回の学校評価をスタートとして検討会を実施するのも一つの手段として検討してもらいたい。
- ・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているかについて、いわゆる臨床実習においては体系的に位置づけられていると思われる。授業としての直接的なものではなくインターンシップなどの取り組みについては今後取り組みの検討をすべきである。ただし受け入れ先など課題は多いと思われるため十分な検討が必要。
- ・授業評価の実施・評価体制について、個人的に行っている教員もいるが、未整備の所が多いため、教員による自己授業評価、教員間授業評価も取り入れた現状把握と授業改善、教育開発の取り組みが求められる。googleフォームでアンケート作成し、学生にアンケートを記載してもらうのも一案である。
- ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れについて、実習施設からの要望書も一つの手段として有効とであるが顔の見える空間での意見交換会の場を設けてみるのも良いと思われる。
- ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準について、単なるテストによる点数化できるものに関しては基準そのものは明確になっている。ただし臨床実習など人物評価などを含めたものは明確に出来ないものがあるとの透明化できるとよい。
- また、学生と教員の距離感によって評価が違う気がする。基準を設け、基準に準ずる必要がある。
- ・資格取得等に関する指導体制について、国家試験の合格率を見ても指導体制に問題はないと思われる。資格取得の視点で考えれば国家試験対策の時期（現実的には臨床実習終了後？）にしっかりと集中的に行えれば良い。ただし学生の意識付けが課題の一つ。また1学年時から行われる基礎科目（解剖学、生理学、基礎医学など）の授業開始時に臨床での必要性の認識付けが望まれる。

・人材育成を強調した専門職養成に関わる教育を目指して、これまでの卒業生輩出とOB、OGの活躍からある程度の実績を持った教員を確保していると思われる。教員の教育研究評価に基づく実績評価と併せた判断材料をそろえる必要がある。

・関連分野における業界等との連携において優れた教員の確保について、関連分野との連携をとれている教員は多いと思われる。業界との連携は東都独自の連携があり、興味深い。授業のみではなく、地域貢献のクラブ活動や地域の清掃活動など、学生のマンパワーの地域密着型貢献を推奨することが望ましい。また、日本理学療法士協会等の職能団体と連携した教育貢献等、卒後教育において理学療法士の質向上に資する連携の広がりが大切であり、教員の教育力を職能分野に指導的役割を持ち貢献する教員育成、マネジメントが求められる。

・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組について、組織として教職員へのクリニカルラダーのような段階的な教育力向上プランの策定と取り組みが望まれる。

働き方改革を含めこのような学校評価を機に検討すべきか。コストのかかるものなので組織としての取り組みは年1回程度でよいと考える（教員に対する意識付けとして行い個人レベルでの研鑽につなげていければと思う）。

また、個人の意識による資質向上の取り組みである。質の高い学生を育成するためにも学外有識者による研修の開催あるいは他団体等の教育研修への参加に係る費用補償があること望まれる。

・職員の能力開発のための研修として、年に1回程度の研修会実施を検討はどうか。

・教職員が事務作業を兼務しているため研修等の活動が行えない現状がある。教員による事務作業時間を極力少なくすることで教育改善のための企画立案、プログラム作成、教育改善のための教育研究活動に関するエフォートを確保することが望まれる。

（４）．学修成果

・就職率100%であるため問題ないが、今後は回復期リハ病棟の動向によっては需要が変わってくると思われるのでその対策は今から検討しておいた方がよい。

・資格取得率の向上について、国家試験対策を頻繁に行っているのも問題と思われるが、国家試験合格率については原則100%を目指してほしい。ただし学生個人レベルの問題もあるためPTを目指して入学したからには入学当初より定期的に学生に資格取得の目標意識を持続させる取り組みが欲しい。

・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価の把握について、卒業生、全体の活躍の把握は出来ていない。卒前卒後の連絡情報の管理体制の強化、卒後の教育支援のため卒業生向け研修を行い、同窓会活動の主体活動を側面で支援しながら先輩後輩間、また同期生間のネットワークを維持する支援も必要と思われる。卒業生、就職先へのアンケートなどを実施して、卒業生間で情報を享受できる仕組みを支援していくのも手段（情報を集めるにあたってのメリットが必要）の一つとして検討してみてもどうか。

・卒業後のキャリア形成への効果を把握の面での取り組みは不足感がある。前述した教員の教務事務的要素が占める割合を考慮することも必要と考える。卒業後のキャリアは個人努力・意思によるところもあるが、同窓支援として卒業生向けの研修講習会などを設けて教育研究マンパワーの確保育成が求められる。

（５）．学生支援

・進路・就職に関する支援体制の整備について、就職率100%であるので問題ないと思われるが、学生の就職支援に係るキャリアセンターはすでに多くの養成校が設置しており、出口となる就職への学生支援の担保を有している。このことは養成校としての差別化、ブランド化につながる。このため養成校として事務職と教員の業務分掌を検討して質の高い連携をしっかりと保ち支援を行う事が必要である。

・教職員による学生相談は貴校は優れていると評価している。学生相談に関する体制としてハード面では面談室等の整備は不足している。メンタルケアについては専門家に相談できる体制があることが望ましい。プライバシー関連で面談室が必要。学校の規模を考えどのような体制が良いか検討は必要。教員の兼務は業務過多になりやすいので配慮が必要と思われる。

・学生に対する経済的な支援体制の整備について、奨学金制度の利用や特別分納などの支援をしているようなので最低限のことはできている。大学のように学生数が多ければ学校独自の奨学金や特待生などの支援は可能と思われるが現状は難しい状況か。利用できる支援制度について学生に提示して、入学当初から相談窓口対応をできる体制があることが望ましい。

・学生の健康管理を担う組織体制について、体制はないためカウンセラーが必要。

・課外活動に対する支援体制の整備について、クラブ活動などに対する予算計上は必要経費として考慮してほしいとの希望に対して回答について検討が必要である。学校の学費から課外活動の経費を担保することは通常難しいため、後援会、その他の寄付金を活用できるか、またその学生自治会活動についてのアドバイスをおこなう学生支援が求められる。

・学生の生活環境への支援について、学校としてできる範囲の支援は何かを検討してみてもどうか。校舎の老朽化に対する修繕について積立などの長期計画は必要。

・保護者との連携について、後援会と教職員組織で連携することで教育環境や学生生活の質を高める支援を担保する体制づくりを長期的視野で構築することが求められる。

・卒業生が授業に関わることを行っている。この取り組みは学生への教育支援につながるだけでなく、卒業生のブラッシュアップにつながり本校の教育の質改善に資する体制となっている。

- ・社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備について、夜間部もあり、仕事を行いながら通うことができる。
- ・高校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組について、学校訪問を行っている。

(6) . 教育環境

- ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等の教育体制の整備について、臨床実習はあるが、海外研修はない状況である。長期休暇に費用を補助し海外研修を行える環境整備の検討、外部資金による研究助成金の獲得に向けては大学化を見据えた段階的長期計画が求められる。
- ・防災に対する体制の整備について、防災訓練を行っていないため、防災訓練は年2回行う義務があるので行った方がよい。

(7) . 学生の受入れ募集

- ・オープンキャンパスや学校訪問等、適正に行われていると思われる。
- ・学費が高いわりに設備が整っていないとの学生等からの評価を考慮する必要がある。学校に対する満足度、および学校に対する人気度、入学者を増やすためにも検討することは必要。

(8) . 財務

- ・中長期的に学校の財務基盤について、運営基盤の強化を図るため学生数の確保等重要課題が反映された中長期計画の作成が求められる。将来性、社会性、継続性の観点から中長期計画の適正性を検証する。
- ・予算・収支計画は有効かつ妥当性について、適切な予算・収支計画作成のため内部統制が適切に整備・運用されていることが求められる。予算の執行状況の適正性を検証する。
- ・財務について会計監査が適正性について、財務担当理事と監事の緊密な連携による財産監査の充実が求められる。監査方針・監査計画の適正性を検証する。
- ・財務情報公開の体制整備について、情報公開の充実により、学校法人の運営の透明性が求められる。改正寄附行為に準じた適切な財務情報公開を図る。

(9) . 法令等の遵守

- ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営について、適正な運営と考えられる。
- ・個人情報保護対策については、規定を設けて早急に検討しておく必要がある。パンフレットの在学生の実名等を掲載する場合、あらかじめ公開同意を得ておくことは必須であり、データ等の取り扱いについて個人情報保護法に基づく適正な取り扱いについて学校に規定策定した方がよい。

(10) . 社会貢献・地域貢献

- ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献について、校舎の一部を講習会に使用している。
- ・学生のボランティア活動を奨励、支援について、ボランティアなどは具体的頻度はどうか。行っているものが偏っていないか。全学生のうち何割が行っていて、4年間で何回程度か。
- ・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等実施していない。